

気象・水象情報



-72h  
-48h  
-24h

- 早期注意情報 (警報級の可能性)
- 台風予報 (随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報 (随時)
- 台風に関する気象庁記者会見
- 大雨 (洪水) 注意報の発表
- 台風に関する気象庁記者会見
- 大雨 (洪水) 警報の発表

レベル 1 水位	水防団待機水位 牛沢水位観測所 (水位1.70m)
レベル 2 水位 注意	氾濫注意水位 牛沢水位観測所 (水位3.00m)
レベル 3 水位 警戒	避難判断水位 牛沢水位観測所 (水位3.10m) ○大雨特別警報の発表 ○☎ホットライン (気象台)
レベル 4 水位 危険	氾濫危険水位 牛沢水位観測所 (水位3.81m)
レベル 5 水位	堤防天端水位 到達・越流

群馬県・太田土木事務所

- 台風進路等の情報収集
- 河川管理施設の点検
- 施工箇所等の確認、安全対策
- 水防資機材等の確認
- 関係機関との連絡体制の確認
- 雨量・水位情報等の収集

水防警報 (待機・準備) 【太田土木事務所】

水防警報 (出動) 【太田土木事務所】

洪水予報 (氾濫注意情報) 【群馬県河川課】

洪水予報 (氾濫警戒情報) 【群馬県河川課】

洪水予報 (氾濫危険情報) 【群馬県河川課】

洪水予報 (氾濫発生情報) 【群馬県河川課】

○水門、樋門、排水機場等の操作

○河川カメラによる監視強化

○漏水・侵食情報の提供

○被害状況の把握

○被害箇所の応急対策等

熊谷市



○気象、水防等に関する情報収集、伝達 (※1)

警戒レベル1 「警報の可能性」を気象庁が発表

警戒レベル2 「注意報」を気象庁が発表

準備体制 (1号配備)

災害警戒本部体制 (2号配備)

災害対策本部体制 (3号配備)

警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始

災害対策本部体制 (4号配備)

警戒レベル4 避難勧告

警戒レベル4 避難指示 (緊急) ※状況に応じて発令

警戒レベル5 災害の発生情報 (可能な範囲で発表)

○水防団等への注意喚起

○休校の判断、体制の確認等

○河川水位、雨量等の確認 (※1)

○ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1)

○水防団 (待機・準備) 指示

○職員への情報伝達 (※1)

○ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1)

○樋門・樋管等の操作担当者への注意喚起

○避難が夜間・早朝の場合は、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令判断

○水防団 (出動) 指示

○市民、報道機関への情報提供 (※1)

○被害状況の把握、県への報告 (※1)

○浸水想定区域内の要配慮者施設等に洪水予報の伝達FAX (※1)

○防災行政無線、携帯メール等による「避難準備・高齢者等避難開始」の伝達

○大雨特別警報の住民への周知

○必要に応じて☎ホットライン (気象台・県土整備事務所) で助言の要請

○防災行政無線、携帯メール等による「避難勧告・避難指示 (緊急)」の伝達

○災害救助法の適用、救助活動 (※1)

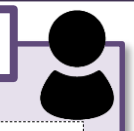
○自衛隊への派遣要請 (※1)

○水防団 (退避) 指示

○防災行政無線、携帯メール等による「災害の発生情報」の伝達

(※1)・・・記載された段階以降でも随時実施する項目

住民等



心構えを高める

避難行動の確認

高齢者・要配慮者は避難を開始する

避難を開始する

避難完了

避難できなかった場合 2階へ移動する等 命を守る最善の行動

避難解除

○テレビ、ラジオ、インターネットによる気象警報等の確認

○防災グッズの準備

○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認

○災害・避難カードの確認

○自宅保全

○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等により、大雨や河川の状況を確認

○避難の準備 (高齢者等以外)

○避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営

○避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営

